

令和元年第1回

浅川清流環境組合議会臨時会会議録

令和元年7月30日

浅川清流環境組合議会

令和元年

浅川清流環境組合議会会議録目次

第1回臨時会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
議事日程	1
開会・開議	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
(選挙)	
浅川清流環境組合議会副議長選挙について	4
(議案上程)	
議案第5号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5
(報告)	
報告第1号 平成30年度浅川清流環境組合繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について	6
閉会	6

令和元年

浅川清流環境組合議会会議録

第1回臨時会

日時 令和元年7月30日（火）午後2時

場所 東京自治会館

出席議員（12名）

1番	奥住匡人君	2番	古賀壮志君
3番	窪田知子君	4番	馬場賢司君
5番	だて淳一郎君	6番	田中政義君
7番	木島たかし君	8番	尾澤しゅう君
9番	鈴木成夫君	10番	小林正樹君
11番	田頭祐子君	12番	遠藤百合子君

欠席議員（0名）

説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	大坪冬彦君	副管理者	井澤邦夫君
副管理者	西岡真一郎君	会計管理者	真島均君
事務局長	高野賢司君	総務課長	井上智昭君
事業課長	設楽尚人君	総務課主幹	西村直邦君
事業課課長補佐	中倉秀文君		

会議に出席した事務局職員の職氏名

書記	坂本充君	書記	兵働隆志君
----	------	----	-------

速記委託先 住所 東京都千代田区神田美土代町7番地4

扶桑速記印刷株式会社 代表取締役 鎌形忍

速記者 小倉純一君

議事日程（第1号）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

（選挙）

日程第4 浅川清流環境組合議会副議長選挙について

(議案上程)

日程第5 議案第5号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(報告)

日程第6 報告第1号 平成30年度浅川清流環境組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告について

○議長（古賀壮志君） 皆様、こんにちは。

これより、令和元年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員12名であります。

日程に入る前に、国分寺市議会選出の4名の議員が今回の臨時会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

最初に、だて淳一郎議員、お願いいたします。

○5番（だて淳一郎君） 国分寺市議会のだて淳一郎でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（古賀壮志君） ありがとうございます。

続いて、田中政義議員、お願いいたします。

○6番（田中政義君） 国分寺の田中政義でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古賀壮志君） ありがとうございます。

続いて、木島たかし議員、お願いいたします。

○7番（木島たかし君） 国分寺市議会の木島たかしでございます。よろしく願いします。

○議長（古賀壮志君） ありがとうございます。

続いて、尾澤しゅう議員、お願いいたします。

○8番（尾澤しゅう君） 国分寺市議会選出の尾澤しゅうでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古賀壮志君） ありがとうございます。

続きまして、説明員に異動がありましたので、事務局より新任職員の紹介をお願いします。高野事務局長。

○事務局長（高野賢司君） 4月1日付の人事発令に伴います説明員の変更を御報告申し上げます。
総務課総務係長の井上智昭が総務課長に就任しております。

○総務課長（井上智昭君） 総務課長の井上でございます。よろしく願いします。

○事務局長（高野賢司君） 続きまして、新たに派遣された職員でございます。

総務課主幹・総務係長兼務の西村直邦でございます。

○総務課主幹（西村直邦君） 総務課主幹・総務係長兼務の西村でございます。よろしく願いいたします。

○事務局長（高野賢司君） よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（古賀壮志君） ありがとうございます。

○議長（古賀壮志君） これより、日程第1、議席の指定の件を議題といたします。

国分寺市議会の改選に伴い、新たに選出されました、だて淳一郎議員、田中政義議員、木島たかし議員、尾澤しゅう議員の議席について、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、5番だて淳一郎議員、6番田中政義議員、7番木島たかし議員、8番尾澤しゅう議員と指定いたします。

○議長（古賀壮志君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、議長において、4番馬場賢司議員、5番だて淳一郎議員を指名いたします。

○議長（古賀壮志君） 次に、日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（古賀壮志君） これより、日程第4、浅川清流環境組合議会副議長選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

浅川清流環境組合議会副議長に田中政義議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました田中政義議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） 御異議ないものと認めます。よって、田中政義議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中政義議員に本席より当選の告知をいたします。

当選されました田中政義副議長の挨拶を求めます。

○6番（田中政義君） ただいま副議長という大きなお役目を拝命いたしました国分寺の田中政義でございます。

古賀議長をお支えし、無事に施設の竣工を迎えられるよう、また安定した運営が図られるよう、議会の円滑な運営に尽力してまいりたいと存じます。

皆様、どうぞ御協力お願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古賀壮志君） ありがとうございます。

○議長（古賀壮志君） これより、議案第5号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところを御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

令和元年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を開催していただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第5号について御説明をさせていただきます。

議案第5号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、妊娠初期において流産した女性職員を対象とした早期流産休暇を導入するものであります。

本条例は、公布の日から施行するものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。

○議長（古賀壮志君） 事務局長から詳細説明を求めます。高野事務局長。

○事務局長（高野賢司君） 議案第5号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書4ページ、5ページをお開きください。新旧対照表で御説明いたします。

第26条の次に第26条の2を追加します。第1項では、早期流産休暇は、妊娠初期において流産した女性職員が、安静加療又は心身の疲労回復を要するために勤務することが困難な場合における休養として与える休暇とするものでございます。

第2項では、早期流産休暇は、1日を単位として付与し、流産した日の翌日から起算して引き続く7日以内で必要と認められる期間を承認するものとします。ただし、流産した日において病気休暇を承認している場合で、流産した日の翌日から起算して6日以内に病気休暇が終了するときは、1日を単位として、病気休暇が終了する日の翌日から、流産した日の翌日から起算して7日を経過する日までを限度として、引き続く日数を承認することとするものでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

下から2行目、付則、この条例は公布の日から施行する。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。

○議長（古賀壮志君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（古賀壮志君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

○議長(古賀壮志君) これより、報告第1号、平成30年度浅川清流環境組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者(大坪冬彦君) 報告第1号、平成30年度浅川清流環境組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告について申し上げます。

本報告は、一般会計の財務会計システム改修業務委託に係る繰越明許費の繰越額を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(古賀壮志君) 事務局長から詳細説明を求めます。高野事務局長。

○事務局長(高野賢司君) 報告第1号、平成30年度浅川清流環境組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、2ページ、3ページをお開きください。

平成31年2月5日に開かれまして平成31年第1回組合議会定例会において補正予算(第2号)で御承認いただきました財務会計システム改修業務委託料の繰越明許費についての報告でございます。

天皇の退位に伴う新元号に対応するため、平成30年度に財務会計システム改修業務委託の予算54万円を計上いたしました。新元号の公表が平成31年4月1日となる方針である旨の発表があったため、平成31年度に繰り越したものでございます。

金額、翌年度繰越額、財源内訳については繰越計算書に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(古賀壮志君) これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(古賀壮志君) なければこれをもって報告第1号の件を終わります。

○議長(古賀壮志君) 本日の日程は全て終わりました。

これをもって令和元年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時12分 閉会

地方自治法第123条第2項及び浅川清流環境組合議会会議規則第81条の規定により署名する。

浅川清流環境組合議会議長 古 賀 壮 志

署 名 議 員 馬 場 賢 司

署 名 議 員 だ て 淳 一 郎